



注：このたよりは、土地区画整理事業の完了まで、考える会たよりも兼ねることにいたします。
引き続き考える会区域の皆様にも、たよりをお送りさせていただきます。

**現在、8割を超える方の同意取得！まもなく
土地区画整理組合の設立認可を申請します！
全員同意を目標に面談は継続します。**

6月中旬時点で権利者数、面積ともに8割を超える同意書が提出されました。相続手続きやご病気等のため同意書が提出しにくい方もおられますが、口頭での賛同を確認しており、実質的な同意率は約9割となっています。

このため、土地区画整理組合の設立認可申請手続きを進めることといたしました。

面談は継続して行ってまいりますので、まだ面談されていない方は至急事務局までご連絡をお願いいたします。また、相談等も随時受け付けておりますので、現地事務所までご連絡ください。

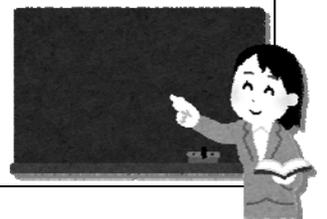
土地区画整理事業に関する 勉強会開催のお知らせ

土地区画整理事業では土地区画整理法に基づき、様々な取り決めを組合の総意として定めていく必要があります。組合設立後、円滑な事業推進・組合運営ができるよう、取り決め内容に関する勉強会を下記の通り開催いたします。大変重要な内容ですので、皆様万障お繰り合わせのうえご参加ください。

記

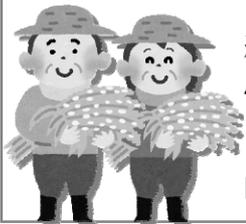
- | | | |
|--------|-------------|-----------------|
| 第1回勉強会 | 組合の諸規程について | 7月7日(土) 午前10時～ |
| 第2回勉強会 | 換地について | 7月21日(土) 午前10時～ |
| 第3回勉強会 | 損失補償基準等について | 7月28日(土) 午前10時～ |

☞場所はいずれも星田コミュニティセンター3階です。



生産緑地指定手続き及び営農継続方法等の 相談会を開催しました。

去る6月9日、午前9時半より、準備組合現地事務所にて、生産緑地地区の指定手続きについて説明会を開催しました。当日は二十数名の方が参加されました。生産緑地の指定を受けられる方の必要書類のうち①付近見取り図②公図は準備組合で用意いたしますので、準備組合までご連絡ください。また、手続きにご不明な点のある方もお気軽にご連絡ください。



続いて11時から、農地および水路の整備の考え方について説明会を行い約20名の方にご参加いただきました。特に水路の整備方法については、利便性や整備の費用対効果、水害対策の観点から貴重なご意見・ご提案をいただきました。今後、いただいたご意見、ご要望を踏まえて検討を進め設計に反映し、あらためて、説明会等でご報告させていただく予定です。

▶ 新星田自治会役員に対する説明会を開きました。

6月9日午後7時から、新星田自治会集会所で、同自治会役員の皆さんに、自治会周辺の整備計画をはじめとする事業計画案や事業スケジュール等を説明いたしました。

9名の役員にご参加いただき、同自治会区域内への車の進入や子供の安全確保などについてご意見・要望をいただきました。また、当事業に対して誤った情報が流されている内容の真偽についてご質問があり、準備組合からは、情報の多くに誤りがあることを説明しご理解いただきました。今後、役員に対する再度の説明を行い、7月には自治会の皆さんを対象に説明会を行う予定です。



周辺地区の動き

- ◆星田北地区では、5月29日に大阪府に土地区画整理組合の設立認可申請がされました。また諸規程や換地等に関する勉強会も順次開催されています。



星田駅北土地区画整理準備組合事務局現地事務所 〒576-0016 交野市星田1丁目49-11
電話：072-800-1419 ファクス：072-800-1429

星田駅北土地区画整理準備組合 事務局

【戸田建設(株)大阪支店】〒550-0005 大阪市西区西本町1-13-47

TEL06-6531-6741 担当:土木営業部 三村・山口(土日祝日を除く平日9:00~17:30受付)

※事務局は戸田建設(株)大阪支店ですが、市でも引き続き相談等に対応します。

〒576-8501 交野市私部1-1-1 交野市役所都市計画部第二京阪道路沿道まちづくり推進室

TEL 072-892-0121(内線283) 担当:古金、笠木(土日祝日を除く平日9:00~17:30受付)

＜ご不明な点やご意見・ご相談等ございましたら、何でも結構ですので、お気軽にお問い合わせ下さい＞

当たよりは、市役所ホームページでもご覧いただけます。<http://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/dai2endou/>